

令和6年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年6月11日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	10番	吉岡英允
2番	岸川信義	11番	草場祥則
3番	友田香将雄	12番	井崎好信
4番	重富邦夫	13番	内野さよ子
5番	中村秀子	14番	西山清則
6番	定松弘介	15番	溝上良夫
7番	前田弘次郎	16番	片渕栄二郎
9番	大串武次		

2. 欠席議員は次のとおりである。

8番 溝口 誠

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲 誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野 勉
生活環境課長	土井 一	農業振興課長	吉村 浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	主任指導主事	鶴田智樹
新しい学校づくり課長	永石 敏	生涯学習課長	矢川靖章
農業委員会事務局長	山下英治		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 中原賢一
課長補佐 川崎常弘
議事係書記 草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

9番 大串武次 10番 吉岡英允

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 井崎好信議員

1. 人口減少対策について

2. 資源を活用した循環型農業について

2. 中村秀子議員

1. 観光の振興と歴史施設の保存・保全の在り方について

2. いじめ対策について

3. 岸川信義議員

1. デジタル商品券及び国スポ・全障スポ応援商品券の発行について

2. どうする大雨の時！！

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

溝口誠議員より会議規則第2条の規定により、欠席の届出があつておりますので報告します。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉岡英允議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をしたいと思えます。

今年は梅雨入りが非常に遅いようでございます。九州南部は梅雨に入っておりますけれども、北部はまだのようでございます。しかしながら、嘉瀬川ダムの貯水率を見ておりますと現在で93.2%ということで、ほぼ満水というようなことで安心してるところでございます。しかしながら、代かき前にまとまった雨を期待するところでございます。

それでは、大項目1番の人口減少対策についてお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

1点目に、4月25日でありましたが、佐賀新聞に掲載をされましたが、人口戦略会議の報告書によりますと、佐賀県内の2020年から2050年の30年間で、若年女性人口が半分以下になり、消滅可能性があるのは県内で1市4町で、その中に白石町が含まれたわけでございます。非常に強烈な衝撃を受けたのは私だけじゃなかったというふうに思います。

消滅とは、人口減少が進み自治体運営が立ち行かなくなる状況を示すもので、本町でも様々な人口減少対策の施策に取り組まれてることは承知をしておりますけれども、今以上の歯止めの施策が必要と思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど井崎議員のほうからもありましたとおりでございます。消滅可能性自治体リストのほうが今日公表されました。佐賀県におきましては5市町がリストアップされており、本町もリストの中に入っております。全国的にも774自治体が消滅可能性都市としてリストアップされている状況でございます。

消滅可能性都市につきましては、今回新たな地域別将来推計人口に基づく消滅可能性自治体リストという形で公表されましたが、人口戦略会議のデータは、基本的には国勢調査の人口を基にいたしましたあくまで推計でございまして、地域事情は考慮されておりません。また、2020年以降の各自治体の各種人口対策への取り組みですとか、自治体を取り巻く社会環境の変化も反映されておらず、その中で20歳から39歳の女性の人口が半減するであろうという一面的な指標をもって線引きされたものでございます。非常にインパクトの強い消滅という言葉を使うこと自体には違和感を感じております。

佐賀県としての見解にも見られますように、示されたデータは、これは真摯に受け止め参考にさせていただきますけれども、必要以上にこれを重く受け止めますとミスリードを起こす可能性もございまして、町といたしましても施策への反映には慎重な判断が必要であると認識しております。

既に本町は、総合計画の人口問題等に関する個別計画といたしまして、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、各種人口減少問題に取り組んでおります。また、施政方針の最重要施策に移住・定住の促進を掲げ、住宅取得支

援、新婚者の支援、あるいは移住・定住支援や子育て支援などの人口減少対策を行っております。今後も人口戦略会議ではデータ分析ができない白石町の地域事情も十分に考慮した施策を展開してまいりたいと思っております。

また一方で、人口減少問題に関しましては、地域全体で取り組むべき課題も多々ございます。行政と住民が一体となって取り組むことが重要でございますので、今後、町と住民の皆様、各種団体との協働の取り組みもさらに推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

課長も非常に消滅という言葉に違和感を持ったというようなことでございました。私も違和感を持って悔しい思いをしたところでございます。本町が消滅可能性とみなされた、そしてまたそれが全国に公表されたというふうなことで、今から先、移住あるいは定住を考えている方々に白石町に対しましてイメージが悪くなったんじゃないかな、そういう悪影響があったというふうに思っております。

それで、イメージアップに今後は努めていかなければならないというように思いますが、ホームページ等で見ておりますと、いろんなそういった定住施策あたりの公開をホームページでもされておりますけれども、それ以上にイメージアップを図らなければならないわけですが、こういった公表によって、町内あるいは町外から苦情といいますか、そういう消滅都市とみなされたことに対しまして問合せ等があったんでしょうか。その辺をお伺いします。

○山口裕一総合戦略課長

井崎議員がおっしゃいますように非常にイメージというのは大事だと思います。そういった中で、町といたしましてもブランディング戦略ですとか、あるいは情報発信の強化ですとかそういうところに努めている中ではございますけれども、井崎議員のほうから、いわゆるクレームですとかそういったことでございますけれども、役場のほうに正式にメールとか、直接窓口に来られたりですとかそういった形でのクレームという形はあっておりません。

しかしながら、消滅可能性都市という言葉は、非常に強い言葉でございます。こういったことから、日常の会話の中では住民の皆様との会話の中で、そういった話題というのは当然上ってくるわけでございますし、私特徴的なところで、むしろ逆に、そんなことは決してないのでこれからも人口減少対策等を頑張っていたきたいと、ぜひよろしく願いますというふうな声も聞いております。非常に力強く感じたところでございます。そういった住民の皆様への負託に答えていくような形で、しっかりと人口減少対策に努めなければならないなという思いでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

町長の所感をお伺いしますけれども、昨日も草場議員のほうからの答弁でお答えさ

れとったわけですけれども、その辺の町長の所感をお伺いしたいと思います。

○田島健一町長

人口減少についての、消滅可能性都市ということについての私の所見ということでございますけれども、昨日も議員に冒頭お話をしたところでございますけれども、日本全体の総人口が減少していく中であって、全国の各自治体は人口減少への対応に懸命に取り組んでいるところでございます。消滅可能性があるとして自治体リストを公表するという事は、これまでの地方の人口減少対策への取り組みに悪影響を及ぼすのではないかと懸念をいたしております。

発表がありました25日の明くる日に、たまたま全国町村長会議があったわけでございますけれども、すぐさま緊急動議というコメントを全国町村会として発表させていただきました。さらに、先月の29日は総務大臣にもお会いをしたところでございまして、いろいろと全国町村会もこのことについては心配をしているところでございます。

先ほど担当課長の答弁にもございましたけれども、今回の一面的な指標に基づく評価というものは、各自治体の多様な特性や地域の実情を反映はしておりません。大切なものは、それぞれの自治体が地域の実情に応じた人口減少対策にしっかりと取り組み、消滅の危機を乗り越えていくことではないでしょうか。消滅ということじゃなくて減少していくところは、先ほど言いましたように全国的に減少はしていくでしょうけれども、その中でスピードを緩めていくとか、逆にプラスに逆転するような取り組みをしていくよというのは各自治体が一生懸命やられておまして、これを隣の町から奪い合うとかなんとかと言ったらまた地方地方の競争になってしまいますので、それじゃなくて、今日の新聞にも載っていたかというふうに思いますけれども、国がリーダーシップを取って施策をびしっと打ち出していただかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思うところでございます。

今回のリスト公表によりまして、先ほど課長がまだ苦情というのはあつてないようなことではございますけれども、地方に暮らす方々の自尊心を傷つけたという事は言うまでもないんじゃないかなというふうにも思うところでございます。私たちが住む白石町には様々な可能性がございまして、次の世代にも支持される暮らしを生み出すことが可能でございます。町民の皆様も皆さん方も消滅可能性自治体という根拠に乏しい将来像に振り回されることなく、郷土に愛着と自信を持っていただきたいというふうに思います。

しかしながら、白石町が人口減少と高齢化問題に直面しているという事実は受け止めなくてはなりません。このような状況で町が何をすべきか、どのように対応すべきかは真剣に考える必要がございます。若者が地域に残り、あるいはUターン、Iターンで戻ってくるような環境整備に取り組まなくてはなりません。今後も引き続き、各種子育て支援や移住・定住促進策など、若い世代への住宅取得支援などにも積極的に取り組み、人口減少問題に対応してまいりたいというふうに思います。そういった努力を続けることにより、必ず明るい未来をつかむことができると信じているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

町長が言われるように白石町の皆さんは郷土に愛着を持った方ばかりかと思えます。しかしながら、こういったことが公表されますと、将来的に本当に大丈夫なのかという不安をお持ちの方もいらっしゃるかと思えますので、その辺の不安を払拭されるように、町枠を超えた施策もしようばい、大丈夫ばいというようなことを、機会あるごとに説明をお願いしたいというように思います。

それでは、2点目に入ります。

先ほども申し上げましたとおり、消滅可能性は子どもを産み育てられる中心世代の若年女性、二十歳から39歳の方が半数以下になるとの推計が根拠のようであります。若い女性が白石町にとどまってもらうような、若い女性に魅力ある転出抑制策、また転入策を考えていくべきだと思えますけれども、いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

若い女性の方が転出される要因というのは、進学ですとか就職をはじめといたしまして様々ではございます。夢や目標に向かひましてこれから社会人として暮らしていく上で、より高い満足感を得られる地域を選択されているものではないかと臆測いたしております。

都市部では、文化あるいは娯楽が充実しているとともに、働く場が多く、同じ職種でも地方より高収入が得られるということが、女性に限らず多くの若者にとって魅力的であると思われます。一方で、地方につきましては、人手不足の職種もあることから、都市部に引けを取らない就業支援については本町でも検討の余地があると思えます。

また、転出抑制策と併せまして、本町に呼び込む転入策も力を入れているところでございます。東京圏をはじめ、県外からの移住支援、住宅の取得支援、新婚世帯への支援に取り組み、成果が出てきているところでございまして、今後も継続していきたいと考えております。

次に、地域社会におきまして、若者の活躍の場が少ないことも転出される要因につながっているのではないかとと思われます。地域では人口減少によりまして、様々な地域課題が出てきております。住民や各種団体の皆様が精力的に活動されていますが、若い方の参加は少ない状況でございまして。その中でも特に、独身女性にとっては地域の方との接点がほとんどないのではないかと推察しております。

町では、若者の地元定着や郷土愛の醸成を図るために、各種団体や高校生などと一緒に地域課題への解決の取り組みを行っております。今後も、郷土愛の醸成や地域での活躍の場を創出できるような仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

若い女性も男性もですけれども、地域の方の接点が少ないというようなことであっ

たかと思いますが、私の近所でも近くには若い人がいますけれども、町内とか近くに働いてる方はしょっちゅう顔を合わせますけれども、佐賀とか、あるいは福岡方面とか早朝に出られてる、遅く帰ってこられるというような方々は本当に顔を合わせないというのが実情かというふうに思います。

答弁の中でも、都市部に引けを取らない就業支援については検討の余地があるというふうな答弁をいただいたかと思います。今、町のほうでも、長寿社会課ですか、介護士に対して就業支援をされてるというふうに思います。そういったことを、先ほど保育士が不足してるというようなことだったかと思いますが、そういった保育士に特化して就業支援はできないか、その辺をお尋ねしたいです。

もう一つは、東京圏をはじめ海外からの移住支援、あるいは住宅取得等でいろんな成果が出ているというようなことをございましたけれども、この実績はどれくらいなのか、その辺をお伺いします。長寿社会課長、答弁よかですか。

○小野 勉長寿社会課長

介護職員の就職支援についてということで御質問いただきましたので、その点について答弁いたします。

長寿社会課のほうで実施しているということで御質問いただきましたけども、令和6年度は実施は今のところしておりません。令和3年度、4年度、5年度で介護職員等就職支援事業ということで実施をしております。

本事業につきましては、町内の介護保険施設等に介護職員として新たに就職された方、6箇月以上継続して勤務された方の個人に支給するものでございます。この補助金につきましては、資格等によりまして5万円から10万円の補助金を支給しております。この事業は杵藤地区広域圏の保健福祉事業の委託金で行っておりまして、令和5年度の実績は58名の方に支給をしております。実績としては400万円の実績が上がっております。ただ、令和4年度、5年度は近隣3市2町で実施をしておりますけども、令和6年度は本町を含めほかの市町もやめたところがございますので、今のところは広域圏の中では1市2町で行われているという状況です。

先ほどから今年度行っておりませんということで御説明しておりますが、本年度行っていない理由としましては、令和4年度に対象の方に対して調査を行っております。その中で事業を知ってたか知ってなかったかというような調査を行っております。19の方に補助金が就職のきっかけとなったかということを知ったところ、残念ながら19名のうち19名の方が知らなかったということで回答されております。あと、事業者の方にも調査を行っておりますが、13事業者に対して調査を行ったところ、半数の事業者からは就職活動に寄与したというところは回答をいただいておりますので、採用活動には寄与した面はあったのかなということでございます。

うちの事業としては、以上です。

○木須英喜保健福祉課長

保育士の確保についての御質問がございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

本来であれば、今年4月からあかり保育園のほう为民営化という形で進めておりましたが、事業者のほうを取り下げたいということでお話がありました。その一番の原因が、保育士の確保ができないということでございます。我々もこれは重く受け止めておまして、今後始まるであろう誰でも通園制度というのが2年後ぐらいから始まるかと思えます。その制度においても、保育士は絶対必要になってくるというように我々も考えておりますので、できるだけ町内の保育所、幼稚園等に保育士さんと呼び込みたいと、なおかつそれが町の人口の増加、移住につながるのではないかとというような考えを持っております。

ざっと調べましたが、県内でも数市町で独自の支援を行っているところがございます。我々もそういった状況等を見ながら、この制度が何とかできないかということで内部のほうでも検討いたしております。もう少しお待ちいただきたいというように思っています。ほかの市町の実際制度がありますので、そういったところで実績を見ながらうちのほうでも検討していきたいというふうに考えております。

○山口裕一総合戦略課長

先ほどから担当課長のほうから御説明あっておりますけれども、人口減少対策としては雇用の確保という面では支援に前向きにというところではあるんですけれども、当然財政的な側面もございますので、そこは総合的な検証を内部的に重ねさせていただきまして、全体的なところでも就業対策について考えていくべき事項ではないかなと思っております。

そして最後に、住宅取得支援の実績についての御質問でございます。

町のほうでは、住まいる“しろいし”応援事業ということで取り組んでおります。夫婦ともに39歳以下または中学生以下のお子さんがいらっしゃる世帯を対象にということで、住宅の新築や建て売り住宅等の取得支援を行っております。令和4年度の実績でございますけれども、これはまだスタートアップの段階だったということで、8世帯、移住・定住者数37名、移住者人数13名、定住者人数24名。そして、令和5年でございますけれども、幾分制度が浸透してまいっております。移住・定住者数84名。内訳でございますけれども、移住人数41名そして定住人数45名ということになっております。

以上でございます。

○井崎好信議員

保育士に対しましての就業支援が、県内でもほかの市町でも実施されてるというようなことでもございますので、財源が許すならばそういった支援もお願いしたいというふうに思います。

住宅支援の実績については、年々浸透して多くなってきているということでございました。今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、3点目に入らせていただきます。

白石町の基幹産業である農業の担い手確保は大きな課題であり、県内外から移住、就農していただくように、いちごトレーニングファーム、しろいし農業塾の研修生の

皆さんが移住・定住に大きく結びついているのは言うまでもありませんが、地域おこし協力隊員の活躍は様々な分野で採用の余地があると思われませんが、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

○山口裕一総合戦略課長

議員御質問の地域おこし協力隊でございますけれども、地域おこし協力隊につきましては、地方への流れを創出するために、国においては令和8年度までに隊員数を1万人にするという目標を掲げられております。

行政からの視点といたしましては、自由な発想が期待できることや行政では手の届きにくい分野を委任できるといったことから、地域の活力向上に期待できるということでございます。協力隊にとっても、移住先で就業しながら人脈を広げて起業などに挑戦することができるというメリットもございます。本町の農業塾生についても、非常にこれに近いと思われまして、現在では家族を含め40名の方が白石町に移住されております。

本町では、地域おこし協力隊といたしましては、道の駅の開業支援や地場製品の開発、販売支援の分野で1人を雇用して以来5年間実績がございませんが、県のほうでも推進されているということもございまして、採用についての模索を続けているところでございます。有効に活用できる分野があり、かつ本町にも有益な人材であるというふうに判断できれば、採用に踏み切ることもあるかと考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

協力隊につきましては、5年以上の実績がないということで、しかしながら農業塾生は地域おこし協力隊に分類され40名の移住の実績があるということで、5年度も農業塾の研修生も3名が研修、6期生ですか、やられてるかと思えます。

有効に活用できる分野があれば、採用に踏み切ることもあるというようなことでもあったかと思えますが、昨日の説明会で観光協会が設立を11月にされるというようなことであつたかと思えますけれども、そういったことに、地域協力隊で専門分野の方を採用させたらどうかというふうなことを考えましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

先ほども申しましたように、そこが非常にマッチングの問題でございまして、これが観光部門に非常に有益であるというふうに判断して、ここは有益な人材と判断いたしまして採用に踏み切るということも、これはもう可能性としてはあるかと思えますけれども、現在のところ、観光協会の準備委員会段階では、そういった地域おこし協力隊の採用についてというふうなところでは今のところ予定をしておりますけれども、ここにつきましては今後検討課題だと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

地域おこし協力隊は総務省からの派遣というようなことかと思えますけれども、経費面でもある程度白石町にも有益なところもあるかというふうに思います。

そしてまた、観光面といいますと観光人口も増えてくるし、そしてまた今後農業体験とかあるいは農泊というふうなことも、そういったことで協力隊員はそういった分野で活躍いただけるかと思えますので、その辺を商工観光課と戦略課と併せて御検討いただきたいというふうに思います。

それでは、4点目に入らせていただきます。

町内でも結婚適齢期に結婚されるカップルがいる中で、未婚の男女が多くいらっしゃるのも現状であるかと思えます。婚活サポーターの方々も、一組でも多く成婚を願い活動されているのは承知はしておりますけれども、お隣の武雄市ではお結び課というのを創設されて、2023年度は成婚数が17組ということが佐賀新聞でも報道されました。21年にも、2桁は2回目だそうでございます、白石町でも婚活サポートに本腰を入れるべき、婚活係の創設を考える時期に来ていると思えますけれども、いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

まず、井崎議員のほうより町内の未婚者数の推移について資料請求がございましたので、全体的な傾向を若干御説明させていただきます。若干資料のほうは数字が小さいと思われそうですが、拡大等で対応していただければと思います。

この資料は、5年ごとに行われる国勢調査を基にした資料でございます。まず言えますことが、5年前、10年前よりは、ほぼ全ての年代で未婚者率が増加している状況でございます。また、県全体のデータと比較いたしますと、45歳から49歳の女性以外、以外ですね、未婚率が県内平均を若干上回っている、未婚者が多いという状況でございます。また、以前と比較いたしますとより若年層の未婚率が高くなっておりまして、40代に近づくと県平均近くまで未婚率が落ち着くという傾向がございますので、町内では特に晩婚化が進んでいる状況がこれで読み取れます。

このような状況への対策といたしまして、本町では婚活サポーター事業に取り組んでおります。本町においては、婚活サポーター制度を設けておりまして、現在6期目でございますが、婚活サポートを行っておりまして、事業については幅広い年代で構成される視点によりまして、サポーターが主体的にプランニングを行い、イベント等の実施についても非常に精力的に活動いただいております。

昨今結婚に関する考え方ですとか、男女それぞれに相手に求める形は変わっており、婚活サポートの活動の中身につきましても社会の変化に合わせて随時見直し、実施しているところでございます。現在では、出会いのきっかけは、町の婚活事業をはじめ友人、知人からの紹介、マッチングアプリ、出会いサポートセンター、あるいは結婚相談所など多種多様でございます、自分に合った方法を選択できる環境にはあるかと思えます。

御質問の婚活係の創出でございますけれども、現在の婚活サポートの事業の形態は、本町が目指している行政と地域住民の方が一緒になって課題解決に取り組んでいく協

働のまちづくりの方針に合致しているものと思いますので、現行の形で、行政だけではなく地域住民の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

資料を見ておりますと、県の全体の数値よりも、未婚者数ですけれども、町内が若干多いということで、未婚者数がそれぞれの年代ごとで多いと見てとれるかというふうに思います。そしてまた、晩婚化が進んでるなということだろうと思います。

婚活サポーターの方が6期目というようなことで、1期2年だそうでございますので、もう12年サポーター制度なってからたつわけでございますが、今までの成婚数が分かればお知らせいただきたいというふうに思います。

○山口裕一総合戦略課長

婚活サポーターの方それとサポート事業が開始いたしまして約11年ほどなるわけでございますけれども、これまでに多くの方がマッチングされておりまして、基本的には登録者の24名の方が成婚されているという状況です。

以上でございます。

○井崎好信議員

24名、11年でこの数、婚活サポーターの方々の活動の成果が出ているというふうには思っております。出会いのきっかけをつくってやるのが役目だと思います。特に出会いのきっかけのない第1次産業の方、農業あるいは水産業とかそういった方々は出会いのきっかけがないわけございまして、そういった方々に専門的に婚活係というようなことで専門部署を設けるのも一つの方法だとは思いますが。

副町長にお伺いします。

職員をまとめられているわけですが、副町長はこの件についてはどういったお考えでしょうか。

○百武和義副町長

ただいま課長のほうから説明いたしましたように、町内に独身の方がたくさんいらっしゃるということは事実でございます。結婚を望んでおられる方の、一人でも多くの成婚を望んでいるところでございます。

議員のほうから、専門的な部署を設けて取り組むこともということでございます。そういった取り組みも一つの方策であるということは、十分に承知をいたしております。ただ、結婚は地域社会全体で考えていくことが望ましいということで御説明もしておりますけれども、今現在は、婚活サポーターの皆さんに精力的に頑張らせていただいております。この婚活サポーターの皆様を引き続きお力添えをいただきながら、総合戦略課の白石創生推進係で事業を推進していくという現状の形で今後も進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

冒頭に申しましたように、武雄市ではそういうお結び課というのを創設をされて成果が出てるといふようなことから、この質問に至ったわけでございます。しかしながら、本町は婚活サポーターの活動によりましていろんな成果が出ているわけでございます。そしてまた、副町長が言われますように、多様性を尊重しなきゃいかんといふようなことでありました。

しかしながら、婚姻をしないと子どもも生まれないといふようなことでございますので、十分その辺を総合戦略課の白石創生推進係で事業を推進していくといふようなことでございますので、本腰を入れてそういった婚活に頑張っていただきたいといふふうに思います。

それでは、5点目に入らせていただきます。

保健福祉課でも、当初予算を見ましても、子育て支援に様々な取り組みもされておられるところかと思えます。特に今年度は、子育て応援デジタル商品券給付事業に取り組み、物価高騰の影響を受けた子育て世帯への負担軽減に大きく支援できるものと思っております。

人口の自然増加率を上げるためには、出生数が大きく関係するわけでございます。若い御夫婦が子どもを安心して産み育てる環境をつくってあげることが必要だと思えます。出生率の向上には、子育て支援策を町単独事業の施策で拡充ができないか、お伺いいたします。

○木須英喜保健福祉課長

出生率の向上には子育て支援策の拡充をといふような御質問でございました。

白石町では、現在子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を開設いたしまして、子どもの出産から就学、成人に至るまで、現場に即したサポートのほうを実施をしております。妊婦訪問や乳幼児の相談、今補正で計上しております産婦健康診査等実施をいたしまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備していきます。

また、予防接種、児童手当の給付や子どもの医療費助成、保育園、認定こども園での保育、放課後児童クラブの開設など、多種多様な支援を行っております。今後見込まれる、保育園の誰でも通園制度、それからこども家庭センターへの移行、それと小学校再編に伴う放課後児童クラブの再構築など様々な課題対応も控えております。

議員が言われていらっしゃる子育て支援策の拡充をいふことでございますが、先ほど申し上げました各種施策につきましては、多かれ少なかれほかの市町でも実施されておまして、大きな差異はないものといふふうに考えております。白石町への移住・定住、子育て支援を進める施策としては、他市町に負けない突出した目玉事業が必要であると考えすることは至極当然のことといふように存じます。

ただ、そのためには、多くの金とそれから人が必要であるといふふうに考えます。現在でも、全国において人口獲得のための自治体間競争が始まっております。白石町においても同様だと考えてます。子育て支援策も重要なポイントであるといふのは

分かりますが、人口対策としては、まず子育てと仕事を両立しやすい環境であること、2つ目、経済的な安定が得られる就業、生活環境であること、3つ目、その町が多くの人にとって住み続けたい、戻ってきたいと思える魅力や文化や環境、支え合いのコミュニティづくりによる安心感を持っていることが非常に重要であるというふうに考えております。

夫婦が協力して仕事と子育てに取り組むことはもちろんのこと、地域や企業などがこうした子育て世代の両立の重要性を理解し必要な支援等を行うなど、地域一体となって子どもを育てるという意識を持つことが大切ではないかというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

答弁は保健福祉課長というよりも総合戦略課の答弁のような答弁であったかというふうに思います。

資料請求をしております、10年間の出生数が出ているわけでございます。令和5年は87人ということであります。地域で赤ちゃんの泣き声が少なくなった昨今では、地域一体となって子どもを育てることが大切だというようなことであったかと思いません。87名、せんだって新聞のほうにも掲載されておりましたが、2023年、令和5年は出生数も全国で過去最低だったというふうなのが載っておったかと思いません。全国での特殊出生率が1.20ということで、全国で去年は72万7,277人ということで過去最低だったそうでございます。

そしてまた、23年の婚姻数も50万組を割り込んで、47万4,717組と、これも戦後最低ということだったかと思いません。過去最低だった去年の白石町も最低になった、87人というようなことだったかと思いません。

先ほど答弁の中にも、白石町への移住・定住、子育て支援を進める施策としては他市町に負けない突出した目玉事業が必要であるというようなことの答弁があったかと思いません。それは人と金が必要でございます。私は提案をいたしますけれども、出生に対しまして、出生祝い金の創設をしたらどうかというふうに提案をいたします。県内のをネットで見えておりますと、市では佐賀市と神崎市が10万円ずつの祝い金を出しておられるようでございます。あと、町では分かりませんが、その辺を御検討いただけたらというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○木須英喜保健福祉課長

議員おっしゃいますとおり、佐賀県内でも数市町が出産祝い金、誕生祝い金については実施をされておるようでございます。その内容なんです、これについては各市町金額の差もありまして、制度のいろいろ違いもあるようでございます。

議員おっしゃられました出産祝い金ですが、先ほど言われた佐賀新聞の記事の中にも書いてありました。その中で出生率全国トップが、鹿児島県の徳之島町だそうでございます。その徳之島町でも、子どもの数に応じて10万円から50万円というような祝い金制度についても御紹介をされておりました。こういった各市町いろいろ努力をさ

れて、出産祝い金あたりに財源をつけていらっしゃるというふうに考えております。

しかし、東京都のほうでは0.99ということで、1を初めて下回っているということで、田舎と東京のような都会と何がどう違うのか、そういったところを冷静に判断をしなくちゃいけないのかなというふうに考えております。

出産祝い金につきましては、いろいろ子育て施策の中の施策の一つというふうに私も考えております。ただ、それを実施するかしないかは各市町の自主財源が確保できるのかというふうなところもございまして、ほかのいろいろな子育て支援策の制度につきましても併せたところで検討をしていきたいというふうには考えております。いろいろな施策を組み合わせて、総合的に白石町としては子育て支援を行っていくのが一番ベストではないかというふうに考えてもおります。

過去においても、白石町でも子ども・子育て会議、こちらのほうで出産祝い金の制度についても検討された経緯がございまして、ただ、その中に出た意見として、一過性で終わる事業ではなく、もっと継続性のある事業をとというふうなお話もありました。祝い金を給付しているほかの市町で果たして人口増につながっているのかというふうなところもあります。

そういったいろいろなところの観点から否定的な意見が出たということで、出産祝い金の創設については見送ったというふうな経緯もございまして、先ほど申しましたとおり、今後いろんな事業と組み合わせて総合的に子育て支援を頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

出産祝い金の創設は、先ほどおっしゃいました目玉事業になるかというように思います。87名というようなことで、10万円出しましても870万円でございます。

財政負担になるわけでございますけれども、人口減少対策の一助に、私はなっていくものだというふうに思います。財政課長もこういった保健課長からの予算要求があったときには、どうぞ査定をよろしくお願いいたします。

答弁はよかです。

そういったことで、1項は終わらせていただきまして、2項に移らせていただきます。

2項の資源を活用した循環型農業についてでございます。

1点目に、本町には公共下水道として特定環境保全公共下水道と農業集落排水下水事業がありますが、生活排水の下水汚泥が多く発生しているのが現状かと思っております。下水汚泥を野菜残渣と活用した、菌体りん酸肥料製造工場の建設が予定されておりますが、計画の概要はどのようになっているのか、その辺をお伺いいたします。

○土井 一生活環境課長

熊本県荒尾市で下水処理場やし尿処理施設から発生する脱水汚泥を主原料といたしました汚泥肥料、有機肥料ですけれども、の製造販売を行う民間事業者のほうから、このたび国が推奨する新たな公定規格の菌体りん酸肥料の製造工場を白石町のほうに

建設したいとの計画がございます。

事業計画を説明する前に、菌体りん酸肥料とは聞き慣れない言葉でございますので、少しだけ御説明させていただきます。

これまでの汚泥肥料は、制度上、他の肥料とは混合することができずに製品にばらつきが大きかったことから、農林水産省では汚泥資源の活用をさらに推進するために、地域の土質や農生産物に応じて不足する成分を他の肥料、窒素、リン酸、カリなどとの混合を認め、品質管理計画に基づいて生産される菌体りん酸肥料の登録認定制度を創設されております。認定製品については、重金属が基準値を超えていない、植物への害が認められないことはもちろんのこと、年4回以上の肥料の分析や、教育訓練等を義務づけて品質管理が徹底されているか立入検査によって確認される肥料でございます。

今回、本町に計画されている事業概要は、プラントの処理能力が日量300トンほどで、通常時操業といたしましては能力の半分程度で操業していきたいということでございます。

用地の取得面積といたしましては、工場敷地として4ヘクタールほど、またさらに雨水調整池と工場で生産した肥料を使っての試験農場として2ヘクタールほど、合わせて6ヘクタールほどを取得される計画です。

本町にとっての大きなメリットといたしましては、これまで単に処分しておりました下水汚泥についても優良な肥料として農地に還元できる循環型社会の形成だけでなく、地元雇用の創出や長年の懸案事項であった農家から発生する野菜残渣なども副原料として引き受けていただけるということで、町といたしましても計画の実現に大いに期待を寄せているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございました。

菌体りん酸肥料というような本当に聞き慣れない肥料であるわけですがけれども、課長の答弁にもありますように、野菜残渣の処理についても、また下水汚泥を活用して有用な肥料として農地に還元できる循環型農業に対しましても、またコスト低減にも大きなメリットがあるかというように思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、2点目に、建設用地は福富代行干拓に予定されておりますが、企業の白石町への進出の後押しになるための優遇措置制度の適用となるのか、また地元白石町より従業員採用はどのように考えていらっしゃるのか、その辺をお尋ねいたします。

○山口裕一総合戦略課長

1点目の企業誘致としての優遇措置制度の適用についてでございますけれども、本年3月、議会におきまして上程、議決いただきました白石町企業立地の促進に関する条例の条件に合致すれば、適応可能と考えております。

まず、前提条件といたしまして、製造業等であることですが、廃棄物処理業であり

ながら菌体りん酸肥料を製造する製造業ということにもなるかと思われまので、製造業等の要件には合致するものと考えております。

また、比較的大規模な工場でございますので、投下固定資産2,000万円以上の要件は確実にクリアできると思われまので、残る立地協定締結後2年以内の操業開始及び5人以上の町内雇用の2要件を満たすことができれば、これは優遇措置を受けることができます。

ただ、補助の前提要件となります立地協定自体までは、まだ現在のところ結んでおりません。それと、本事業は今の段階では土地所有者の買収計画、これの同意も得られておりません。

また、農地を転用して立地される予定であるために、今後農振除外ですとか、農地転用など様々な法的な手続が発生いたしますので、そのためどんなに早くても3年から4年後の操業開始と見込んでおりますので、優遇措置の適用も農地転用以降ということになります。

次に、従業員の地元採用についてでございますが、これは企業側が考えられることではございますけれども、操業に必要な人数が15人から25人程度と伺っておりまして、先ほど申し上げましたとおり、優遇措置の適用のためには5人以上の地元の雇用が必要となりますので、地元雇用は5人から10人程度ではないかと予想しております。

以上でございます。

○井崎好信議員

まだ会社とは協定を結んでないというふうなことであったかと思ひます。

製造業というふうなことから、この企業優遇措置に合致するだろうというようなことであります。地元からの雇用が5人、10人、15人というふうなことで、全体の人数が25人程度というふうなことで、税収の面からも、そしてまた雇用の創出というようなことから、大きく寄与できるものだというふうに思ひます。事業への協力を惜しまずに、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは、3点目に入らせていただきます。

農業用の肥料原料はほとんどが輸入に依存しており、肥料価格は依然高騰してゐるために高コストになっているのが現状であるかと思ひます。

農水省は、昨年、肥料成分を保証する新たな公定規格で、下水汚泥を堆肥化したリン酸肥料を作り、肥料成分を担保するために年4回以上の成分分析も義務づけるようであります。

リン酸肥料は土づくりやコスト低減に大きなメリットもあり、またタマネギ、レンコン等の野菜残渣を活用し、循環型農業を目指す中で大きく寄与するものと思われます。

農家への販売や周知はどのように考えてあるのか、お願ひいたします。

○吉村 浩農業振興課長

化学肥料や農薬に加え、生産資材の高騰や円安の影響により農業者の経費が大変増大しております。今後も安定的に農業生産を続けていくため、下水汚泥などの国内資

源の利用拡大を図ることが非常に重要になっておるところです。

今回の菌体りん酸肥料が安価な肥料ということで、利用できれば農業者の経費の軽減に結びつくと思われまます。

ただ、今回の計画につきましては、民間の事業者が製造販売されるものですので、町のほうから積極的に周知を行うということは現在考えてないところです。

今後、使用されて、価格、効果など町内農業者の評価次第では普及する可能性があると考えているところです。

以上です。

○井崎好信議員

農業者への経費低減に結びつくというようなことですがけれども、民間業者ということで行政のほうからはタッチできないと、PRはできないというふうなことをございますけれども、今後6ヘクタールの用地の中で試験田も確保されていくようでございます。そういった試験田での試験の効果とかそういった情報提供については、町のほうも関わっていただきたいというふうに思っております。

それでは、時間もぎりぎりになりましたけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

それでは、通告に従って2点の項目について一般質問をさせていただきます。

まず1点目、観光の振興ということについてでございます。

コロナが第5類の感染症に移行されたことから、再び人の移動が活発になってきました。国でも昨年3月に観光立国推進基本計画が閣議決定されております。この計画の中で3つの施策が上げられております。1つは持続可能な観光地づくり、2つ目がインバウンドの回復、3つ目が国内交流の拡大です。中でも、地方にとって観光戦略として歴史的な資源を活用した観光のまちづくりの推進、文化観光の推進、そしてスポーツツーリズムの推進は有意義なことだと思っております。本町でも、今年度中を目指して観光協会を設立することが決まり、既に本年度予算で計上されています。道の駅に人が集まり、国スポ・全障スポの開催が目前に迫っております。観光の振興に大きなチャンスが来ているように思っております。

そこで、本町の観光基本計画、これは平成28年に作成されたもので、10年間として

おります。見ておきますと、本当に非常によく練られた計画が立てられております。観光振興のコンセプトとして、魅力ある自然と暮らしが体験、実感できる観光のまちおこしだとか、町民が観光ガイドとなり、町のよさをアピールし交流するだとか、本当に今のことを目指しているように、非常によく、10年前というか平成28年に策定されておりますけども、ずっと見ておきますとよく練られた計画だなというふうに思ったところです。

しかし、道の駅の開催とかがあっておりますし、今に即した計画ではない場面もあります。祭りのことだとか、遊覧船観光だとか、潮干狩りだとか、そういうふうなことについて、状況の変化を踏まえてもう一回見直しが必要でないかと思いますが、その点の見解をお伺いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

第3次白石町総合計画第2期白石町まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、観光の振興に向けた目指すべき方向性としたしまして、白石の魅力を上向きさせ新しい人の流れをつくること、そして総合計画の個別計画の位置づけでございます白石町観光振興基本計画におきましては、本町の観光振興のコンセプトとしたしまして、魅力ある自然と暮らしが体験、実感できる観光まちおこしを掲げ、観光の推進体制の構築を進めてきたところでございます。

しかしながら、観光振興基本計画につきましては、先ほどお話がありましたとおり、計画期間が令和7年度までとなっております。策定から9年が経過をしていることから、社会経済情勢の変化、そして観光振興関連事業の進捗の状況、そして現時点での観光振興策の方向性などを踏まえまして、早急に計画の見直しを行っていきたいと考えているところでございます。

また、観光施策の早期実現を目指し、観光振興のための自由な発想やその実現を可能とするスピード感、そしてこれまでにない横断的なネットワークを持った専門組織による観光振興と地域活性化、また行政による観光施策では実現が困難でございました収益事業などを執行できる民間の力の活用などが今後必要不可欠であると考え、令和6年12月の観光協会の設立に向けまして、現在、準備を進めているところでございます。

本町の観光施策の目標、基本構想としたしましては、道の駅しろいしに訪れていただいております年間70万人を超えるお客様方を、町内の町なかや観光名所へと誘導し、町内全体ににぎわいを創出していくことが本町の観光振興策の最終目標であると考えております。今後は、本町の自然、歴史、文化、産業、人材などの町内資源を生かし、町内の観光名所や飲食店、そして買物など周遊をしていただけるような観光施策に取り組んでまいります。そして、町内での観光消費額を拡大させること、町外のお客様方にお金を落とさせていただくことによりまして、町内全体に経済波及効果をもたらすことを目指していきたいと考えております。

以上です。

○中村秀子議員

ありがとうございます。非常に素晴らしい。それが実現するといいいですね。

2番目に、事前に資料をお願いしておりましたが、直近5年間の観光客数について資料を基に説明してください。

○谷崎孝則商工観光課長

資料請求があっておりました。資料請求の内容と併せまして説明させていただきます。

本町への観光客数でございますけども、観光振興基本計画、平成28年に策定をしております。その計画の中には、平成22年度から平成26年度までの観光客数の推移を掲載しております。調査対象地につきましては、有明スカイパークふれあい郷、歌垣公園、水堂公園、むつごろうカントリークラブ、ふくどみマイランド公園、そして町内の3つの直売所、そしてその他で調査をいたしております。この間の推移、平成23年から26年度、ちょっと古い数字ですけど平成23年度が34万9,700人、平成24年度は33万9,700人、平成25年度は29万5,200人、そして平成26年度が28万6,700人と、観光振興基本計画を策定するまでは毎年減少傾向にございました。

しかしながら、その後道の駅しろいしがオープンをいたしました令和元年度から、資料のほうに掲載をしております、令和元年度からは30万7,900人、令和2年度が47万5,500人、そして令和3年度52万7,600人、令和4年度が61万7,900人、そして令和5年度は69万人というようなことで、道の駅オープン前の平成30年度と比較いたしますと2.4倍の伸びとなっております。この数字につきましては、佐賀県観光客動態調査の数字を報告させていただいております。

以上でございます。

○中村秀子議員

約2倍以上、観光というか訪れる人たちが増えたということですね。中でも、令和元年度から令和5年度まで、コロナ禍にもかかわらずであります。何が魅力かというところ、やっぱり農産、直売所とか道の駅とか、そういうところにたくさんの方が訪れているということは、白石町のポテンシャルが高い。何が高いかと言うと、やっぱり食べ物、資源、そういったようなもののポテンシャルが高いんだなというふうに考えておりますので、そこをどう売り出すかということになるんじゃないかなというふうに思っております。

次、白石町は2050年に消滅可能性がある自治体とみなされ、先ほどからよく出ている言葉ですけど、新しい施策を展開するには、既成概念にとらわれない新鮮な感性で見る力が必要です。それには、若者やよそ者、外に出ていた人の意見は大変重要であると思います。そのようなことが考慮され、地域おこし協力隊ができました。

私たちが視察した鳥取県の琴浦町では6名の協力隊を採用し、それぞれのミッションで活動したこともあり、住みたい田舎の1位に選ばれております。任期の後、移住をしている人も多いと聞きました。また、隣の武雄市では、長野県出身の私の大学の後輩が、部活動の民間移譲ということでそのミッションを受けて仕事しております。また、おととい、土曜日の新聞には、佐賀はただの田舎じゃないと言って東京の林さ

ん一家が富士町に移住してきております。これは私、よく前から知っていてびっくりしたんですけれども、新聞に載ると、これはYahoo!ニュース、ネットニュースに載っておりますので、全国に行き渡るんですよ、こういう記事というのは。佐賀はただの田舎じゃないと、白石はただの田舎じゃないと一度言わせたいですよ。そういう施策が必要じゃないかなと思います。佐賀市よりも白石のほうが、非常に魅力を発見できる場所にあると思っております。

本町でも平成30年頃まで採用していた地域おこし協力隊を、現在は採用していません。このことについて、経緯を先ほど井崎議員が質問されましたので、報告されたことは割愛して簡単に説明してください。また、今後の採用についての考えを答弁をお願いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

本町におきましても、平成27年に地域おこし協力隊設置要綱を定め、地域資源の発掘及び地域振興及び商工観光の振興や農林水産業の振興などに関する基本活動のほか、地域行事、イベントなどに関する地域おこし活動などを想定するとともに、隊員の定住の定着を目指す取り組みとして平成27年7月から平成30年6月まで事業を展開してまいりました。

道の駅しろいしの開業の支援や特産品の開発、販売支援を主体に活動する隊員として、東京都の女性の方を1名任用いたしました。定住には至りませんでしたけれども、様々な場面での活躍が見られ、地域の活力向上と外部への情報発信など、公益的にも数々の成果を残していただいたものと考えております。

今後、地域おこし協力隊への採用についての御質問でございますけれども、将来的には、白石町の魅力発信や地域の活性化など、観光振興に貢献していただける方を、地域おこし協力隊も含め、町内外を問わず広い範囲での募集を行っていききたい。今後、採用を検討していききたいと思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

採用の方向で検討をされているということで、よかったなと思います。やっぱり新しい見方、考え方、そういうものが必要になっているんじゃないかなと思います。

次に、本年度中に設立する観光協会の組織について、先ほども質問があつておりますが、その役割をどのように考えているかということ为先ほど述べられましたので、簡単に概要だけ述べてください。

○谷崎孝則商工観光課長

観光協会の役割については、観光地域づくりの推進事業として、データ分析に基づくマーケティングやマネジメント、そして観光情報伝達事業、そして今後、白石の観光を担っていただく人材の確保、そして観光ガイドなどの育成事業、そういうことを今後、観光協会の中で行っていききたいということで検討なされております。

今後、白石町の自然、歴史、文化、産業、人材などの町内資源を生かし、観光事業

を通して地域経済の健全な発展と魅力の向上を目指していきたいと考えております。
以上です。

○中村秀子議員

非常に希望が持てるものが、観光協会ができるなというふうに思っておりますが、場所ですけれども当分は役場、その後は道の駅というような、先ほど答弁がありましたけれども、今、道の駅は非常にお客様が多くてごった返しております、売場ももっと広がったらいのになというような声も聞いております。そこに観光協会をどこに造るんだということになろうかと思いますが、あそこ、私の提案なんですけれども、元の福富の直売所辺りに造ったらちょうど国道沿いであるし、駐車場もあるし、いいんじゃないかなというふうに考えたところでした。御検討いただきたいと思います。取りあえず役場の中ではどがんでんされんというようなことをお伝えしたいと思います。

次に、本町の魅力発信についてどのように考えているのか示してもらいたいと思います。誰がどのような形で発信するのか。

昨年、私たちの文厚の調査で町内の史跡等を案内してもらいました。そのとき、学芸員さんに説明していただいたのですが、どの現場に行っても詳しく興味深い内容を教えてもらいました。町内の歴史など初めて知ることができてとても感動したところです。このように、文化や歴史の解説を加えることによって、文化財や史跡の価値が高められていくと思います。

年に何回かは、学芸員による史跡巡りツアーとして実施することは有意義であると思います。また、観光ガイドの養成講座も学芸員さんの指導をいただくといいと思います。計画の中の26ページにも、観光の上級者として検定試験に合格するとボランティアガイドとして認定証を加えるとかというような計画もあったようですが、そういうふうなことをやってこられたかどうか分かりませんが、要するにボランティアガイド、ボランティアではいけないと思うんですけど、要するに観光ガイドというのは必要じゃないかと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○谷崎孝則商工観光課長

本町の魅力発信といたしましては、本町独自の魅力を発信するために幾つかの施策を行ってきております。商工観光課で担当しております分につきましては、町内で開催するイベントを通じて町内外の多くの方に白石町に来ていただき、本町が誇れる歴史や自然、文化に触れていただくことで町の魅力発信を行ってきております。また、広大な白石平野で栽培される特産物を活用したトップセールスや、都市圏での販売会やフジテレビ「めざましテレビ」でのめざましプレゼントなどにおいては、全国に誇れる白石町のブランドを、特産物を知っていただくことで魅力発信を行ってきているところでございます。

議員がおっしゃるような観光ガイドにつきましては、白石町に来町いただいた方に白石町の観光地や旧跡などの知識を持ったガイド員が説明し、案内をすることで、まずは白石町のことを知っていただき、興味を持っていただく上では非常に有効な施策

であると思っております。

現在、商工観光課で準備を進めております観光協会における事業の一つといたしまして、本町に在職をしている職員、正式に言いますと学芸員の資格を持った職員が3名おりますが、もちろんほかの業務を担当しておりますので、そういう職員などにも、その学芸員の担当課にも協力をお願いしながら、そして町の様々な資源の魅力を解説、案内できる観光ガイドの養成や活動支援などにも学芸員の協力などをいただきながら取り組んでいければと考えております。

またあわせて、これまで商工観光課、本町で行ってきた農産物を通じた魅力発信の活動につきましても、観光協会が発足後は、これまで商工観光課だけでは行えなかった観光による町内での消費額を拡大させる取り組みを町と観光協会と一緒に考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

観光に対してのガイドの役割というのは非常に大きくて、ヨーロッパの美術館だとかいرونなところに、博物館だとかに行くと、ガイドのグレードによって値段が違うんですね。そのくらいガイドの地位というのは高く、ガイドによって観光が高まる、そんなに高まらないというのが生じてまいります。ぜひ、優秀な観光ガイドがあれば、重箱の隅をつついたような面白い話をどんどんできるようなガイドがいれば、追っかけみたいにして白石町に来る方が現れ、それをいろんなSNSで広げて来ていただくんじゃないかなというふうに妄想しておりますので、ぜひ、そういうガイドの養成というのは大きなポイントを占めるんじゃないかなというふうに思っております。

また、観光を発展させるためには、地域の人にはギブだけじゃ発展しないんです、ギブ・アンド・テイク、もうからんと発展しないと思うんですよ。だから、農産物に対して非常にポテンシャルが高いと先ほど申し上げましたけれども、そのように商工会とか農家とか、そういうふうなことを連携して、観光に来た人たちからお金が落ちる仕組みを何とか構築しなければいけないと思うんですけれども、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、そこら辺の施策について簡単にあればお願いします。

○谷崎孝則商工観光課長

今回、白石町観光協会の設立に向けまして、昨年9月から今年の5月まで10回にわたり検討協議をしていただきました。その中では、やはり白石町独自の観光施策を今後推し進めていくための検討といいますか、一般的にある観光協会とは一線を画したといいますか、一般的な観光協会ではなく、DMOという新しい言葉も観光用語として今出てきておりますけど、簡単に申し上げますとマーケティングとマネジメントということで、これまでは観光情報の発信などを主に、観光協会というのは観光情報の情報発信という部分が一番メインとなるところであったわけですが、今後は、先ほど議員からもお話がっておりますように、稼げるというところ、観光地域づくり、観光施策によってこの白石町を、観光のまちづくりといいますか、そういう方向で町民全体で観光の町を創り上げていくと、そういう方向で進めていければというこ

とで、マーケティングとマネジメントというところで、白石町版のDMOを目指していきたいというところで、観光協会の設立検討委員会の中では、準備委員会の中でも検討をされてきたところがございます。そして、白石町内地域経済全体の振興を図っていきたいというところがございます。

以上です。

○中村秀子議員

DMO、非常に期待したいと思います。

次に、来年5月には修学旅行を受け入れることとなったと聞いております。非常に楽しみです。修学旅行で人とつながるということ、それが修学旅行に来た人たちには財産、体験もそうですし、人とつながっていくというのが非常に大きな財産で、修学旅行の意味があると思うんです。陸前高田ではカキの殻むきをさせたりいろんな漁業体験をして、1泊なんだけれども、さすが陸前高田で、被災体験、津波のことをやっとな話せるようになったので、子どもたちに津波の恐ろしさ、あのときの状況というものをお話されるとみんな涙しながら聞いて、防災の意識が非常に高まったというような話を友人から聞いたことがあります。

修学旅行、観光地を巡るだけではなくて、いろんなところを説明して聞くんじゃないで、ここで人とつながるということは、非常に子どもたちにとっても大きな、生きる上での力になると思っております。本町の修学旅行の農業体験というか修学旅行全般について、これもなるべく簡単に説明をお願いします。

○谷崎孝則商工観光課長

修学旅行の受入れにつきましては、令和7年5月に京都府の中学生を受け入れることで現在準備を進めております。昨年度から受入れ家庭の募集をお願いをしているところがございます。民泊につきましては、交流人口の増加と地域活性化を図り、魅力ある自然と暮らしを体験、実感できることを目的といたしております。受け入れる時期といたしましては、修学旅行シーズンの春、4月から6月、そして秋、9月から12月で予定をいたしております。お客様としてもてなすのではなく、家族の一員として迎え入れ、白石ならではの作業や体験をしていただき、子どもたちの成長や思い出になるような内容で実施をしていききたいというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

ここにいる方も、ぜひ率先して協力して、民泊を受け入れなければいけないというふうに思ひましょう。

次に、本町の名所・旧跡には神社仏閣が多くあります。今、観光を求める人たちは、SBNR——スピリチュアル・バット・ノット・レリジャス——という、宗教的ではないがスピリチュアルなものを求めているということなんです。これだけデジタルやバーチャルの人工のものが多くなると、その逆の方向に振れていくのは当然なことであると思います。いわゆるパワースポットを求めたり、禅や神社に関心が集まったり、

ヨガとかそういうものに集まったりしております。

杵島三系の妻山神社から水堂さん、縫ノ池、稲佐神社、海童神社をつなぐと、そのような観光がつかれるのではないかと思います。政教分離という面もありますが、町内の神社仏閣も、歴史、文化の観光の資源と位置づけてその保全に対する施策も必要でないかと思います、いかがでしょうか。

○谷崎孝則商工観光課長

町内には多数の名所・旧跡といわれる神社仏閣がございます。

まず、商工観光課で作成をしておりますパンフレットに、おもしろいしでございますけど、干拓の歴史、遺産、町なかの歴史、文化、杵島山のパワースポット、白石の食としての歴史や偉功、名所などの紹介をしているところでございます。また、昨年度に観光推進協議会で作成をされております白石町周遊コースの中には、車で回る芸術コースや、歴史とパワースポットコースなどの策定をしております。今後においても、町の特色ある観光資源を活用した、魅力あふれる、実効性のある観光振興、交流人口拡大の施策を推進していきたいと思っております。

そして、稲佐神社の肥前鳥居から神社までの石段などの維持管理などについても、地元の皆様、所有者の皆様にお任せといたしますか、町として維持管理についても地元、所有者の皆さんにお願いをしている部分もございます。こういうところも、今後、町と地域、こういう町の名所・旧跡と言われるような、そういうところの維持管理についてしっかりと地元の皆さんとも話し合いながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

後で、稲佐神社の石段のことについてお尋ねしようと思っておりましたが、答弁いただいております。

私、毎月あそこら辺で作業をするんですけども、非常に好評なんです。しかも、地元の方はあまり上ってきませんが、もちろん県内遠くの人たちもいるし、長崎だとか熊本だとか、SNSを見て、訪ね訪ねて石段を上っているというような人たちがたくさんいらっしゃいます。こういう人たちに、今草が生えるときなんです。石段の間にも草が生えてるし、水が流れてくるので、そこに水路があるんですけど、水路に砂利がたまったりして非常に、今の時期に草取らねばらねえと思ってるんですけども、地域住民は高齢化しておりますので、ぜひ水堂さんが公費で草取りをしているように、ああいうふうな観光の場所、公園、町所有の公園的な、そういうふうなものに位置づけられれば、あれも里道ですよ、里道になっていると思いますので、ぜひその管理について、先ほど答弁でおっしゃったように、一回考えてみていただければと思います。

最後にですが、稲佐神社の馬かけ道は法定外、里道となっております。私も調べたところ、道というのは往還と里道に別れるということで、往還というのは人が行き来すると、里道というのは家と家をつないだり、家と圃場、田んぼをつないだりする、

そういうふうな、生活に関する地域の人たちのみが使うのを里道というということを知ったわけです。

私が佐賀に住んでるときに、里道が、水が漏って壊れそうになったときに佐賀市の市役所の人に来て、こがんしんしゃいと言われたことを思い出して、これ町でしていんじゃないかなというふうに思ったところです。

稲佐神社の馬かけ道は、法定外、里道となっております。基本的に地域の人が管理をし、かかる経費を町で出すよというようなことですがけれども、また辺田地域ですがけれども、あそこは、伺ったところ64件で非常に高齢化が進んでいるとおっしゃっていただきました。この前、避難訓練をしたら30人集まることができたということです。

しかし、あの馬かけ道を利用するのは、ほとんど稲佐グラウンドを利用する車両なんです。あそこの道を歩いて行く人なんてまずいませんし、ほとんどが車で、年に1回、お寺の墓参りに行ったりそんなに多くないんですよ。ほとんど、あの砂利道に行くのは稲佐グラウンドを使用する若い人たちが来ます。聞くと、30台ばかり来よんもんねというようなことで、往復60回、それで車両も大きくなっておりまして、あれがどンドン石を、今砂利をずっと積んでいるのでずっと高まってきて、石1段分高くなってきとうけん、それ、掘らんばらんばってんねとおっしゃってて、掘ろうにも硬くなっていて掘れないというようなことでした。

近年は、あそこはおくんに馬かけがあるので、舗装するわけにもいかないというところなんです。写真があるんですけども、これは馬かけ道のほうですね。その石積みがあって、そこで馬かけを見ると、この石の上に立ったり、土のところ立ったりして見ていたんですけども、非常に危険な状況なんです。石段が崩れたりしております。

もう一つめくってください。これが大師堂のほうから見たんですけども、何枚か写真を撮って、いい写真を選べなかったんですけども、竹が生えるということはタケノコが立つということなんです。イノシシがタケノコを掘って、左側のほうなんかぐっとえぐれてるんですよ。えぐれていて、上から見ると本当に見かけだけの道で、下は何もないというような状況が進んでいる。

もう一枚ありますか。これは手前のほうで石積みがちょっと崩れかかっているというような写真ですね。ここはノーマークでしたけれども、ここもこんなになってるんだなというようなことですね。竹が繁茂するし、ここが馬かけ道で砂利道のところなんです。

馬かけ道の状況はこういう状況で、イノシシが竹を掘ったりして斜面が危険な状況になっております。もし、馬かけのときに人が集まるときに、これが崩落したら大変なことになるんじゃないかなと思って危惧をしております。この大師堂がありまして非常に工事もしにくくて、どうしたものかというようなところで悩ましいところですがけれども、この作業は、幾ら里道だからといって地域でできる範疇を超えるものであります。この件についてどのようにお考えなのか、観光としてどうなのか、大丈夫なのかという点についても見解を伺いたいと思います。

○矢川靖章生涯学習課長

稲佐神社の秋季例大祭、おくんちのやぶさめ、馬かけに使用される道についてはおっしゃるとおり、法定外公共物、里道になっております。この道については、生活道及び稲佐山運動公園へ続く道路として使用されております。稲佐山運動公園グラウンドの使用頻度につきましては、野球の練習など土日を中心に月に5から6件、人数にすると150人から200人程度の使用があつておりまして、里道の利用につきましても同様だというふうに思っております。そのため、生涯学習課では、砂利散布による道路の陥没箇所等の補修を年1回行っているところです。

生涯学習課からは以上です。

○鶴田浩紀建設課長

馬かけ道につきましては、登記上、里道となつており、この区間の下側に当たる土地の斜面が一部崩れた形跡が見受けられます。このような箇所を整備するという事になれば、まずは里道の隣接する土地の所有者と協議を行いまして、整備の範囲や対策工法などの検討を行う必要があります。また、検討を進める上で、専門的なアドバイスや補助事業等の活用ができるのかを県等に相談しながら取り組んでいくことになるかと思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

実際に見ていただくと分かるんですけども、非常に危険で喫緊の課題であるという認識を持っていただかないと、そのうちにとということでは、何か起こってからでは遅いというふうなことがあります。地権者はあそこの宮司さんとかですので、非常に困っていらっしゃることは間違いない。危険を感じていらっしゃることは間違いないし、先ほど生涯学習課長がおっしゃいましたけれども、砂利を入れればよいという問題じゃない。

砂利は、坂道の石畳の横に、大雨のときなんか、あそこは滝のように水が流れていってるんですね。あの砂利が全部押し流されて下の川のところまで行くし、観音院さんの横のところの水路のそこには、ごそっとたまったりすることもあるんですね。砂利が災いしているという面もありますので、非常に悩ましい、陥没したところは舗装もされんし、砂利を入れるのが本当に最善の策だろうとは思いますが、やっぱり馬かけ道の保全については先ほど建設課長がおっしゃったとおりに、町を挙げて、観光資源として、そういうふうな立場で、これから観光協会をつくり、町を発展させて人を呼んで、パワースポット、神社仏閣のエネルギーを蓄えようという人たちにとって有効な資源であると思うんです。それが1回事故が起こったら、ポシャってしまいますよね。もう二度と行かれんねあんなところと、そういうふうにならないためにも、やはり白石町の魅力を発信する大きな力のある場所であります稲佐神社というのは、非常に由緒正しい神社であつて、私の友達なんかは、鳥肌が立つようなパワースポットだねと言った人もおります。そういうふうなところでありますので、観光推進と併せて町が管理する道の整備には全力を尽くしていただきたいなと思っております。早急な対応をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、いじめ対策について質問をいたします。

いじめは人権侵害の一つであり、犯罪であるということは既に承知されていると思います。しかし、なかなかなくなりそうにもありません。

私が毎日立っている地域の学校で、小学生になって毎日元気よく通学していた子がいたんですけど、あるときにぱたっと来なくなりましたよ。あの子どもはどうしたんですかと聞くと、何かいじめられようごたというようなことで学校に来なくなりました。しばらくすると、今も来てないんですけども、もう3年生になるんですが、今は両親というか、父親か母親かいずれかの車に乗って、集団登校ではなくて車に乗せられて行っております。あんなに元気よく学校に行った子が、暗い小学校低学年の生活を送らなければいけないというのは非常に心が痛んでおります。

いじめというのはなくなるなというのが所感ですけども、5年間のいじめの発生件数について説明してください。

○鶴田智樹主任指導主事

町内のいじめの発生状況については、資料請求がございましたので資料を御確認ください。見てのとおり、令和2年度から顕著な増加傾向が見られるかと思えます。これは、急にいじめの発生件数が増えたということではなくて、このタイミングから、いわゆる法の定義、いじめの定義がございまして、これに基づいて積極的に認知するようにという指導が県教委等から、国のほうからもあっております、こういった増加傾向というのが県内各地で見られているところです。

なお、いじめの定義についてですが、いじめ防止対策推進法において次のように定められています。読み上げます。いじめとは、児童・生徒に対して当該児童・生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童・生徒と一定の人的関係のあるほかの児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為——インターネットを通じて行われるものも含みます——であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものという定義になっております。

したがって、学校では、把握したり相談を受けたりした事案について、まず行為の事実があったかどうか、それと被害者がそのことを苦痛に感じているか、この2点の事実確認を行って、いじめかどうかの認知を行っているところでございます。

なお、児童・生徒1,000人当たりの発生件数、認知件数を見ますと、県、国との比較が可能な調査が令和4年度文科省の調査がっております。これにおきまして、県が1,000人当たり63.5件、国が1,000人当たり53.3件であるのに対し、白石町は82.7件となっており、認知件数としては比較的高い数値となっているところでございます。

次に、いじめの分析についてですが、いじめの様態については、学校への調査結果によると、冷やかしかからかい、文句、嫌なことを言われる、これが小学校約77%、中学校において約73%と多くの割合を占めているところです。ほかのいじめの様態もございまして、割とばらつきが見られる状況でございます。

また、小学校でのいじめの相談件数が、令和4年度から5年度にかけて半分以上減少していることが見られるかと思えます、表でですね。これは、令和4年度に複数の

小学校で児童が落ち着かない学級が複数ございまして、このことに対して、学校が保護者と連携して改善を図ったことにより、問題行動が大幅に減ったことが一要因として考えられると思っております。

ただし、町教育委員会といたしましては、こうした数字にとらわれることなく、いじめに対する教職員の感度を常に高く保つため、引き続き学校に対して指導、支援を行っていく必要があると考えているところです。

以上です。

○中村秀子議員

いじめの発生件数を示していただきました。中学生も20件ですね。不思議ですよ。小学校が、いきなり令和5年度に49。先ほど、児童が落ち着かない状況で、対応したらこがんと減ったということをおっしゃいましたけれども、本当にそうなんですか。いじめはそんなに簡単に、そがんとぼしたけんが、さっとなくなるということは考えられないと、発見できなかっただけではないかなというふうに私は思うんですけど、そこら辺の見解を伺います。

○鶴田智樹主任指導主事

おっしゃられるとおり、法の定義に沿って覚知、認知といいますか、把握を行うと、確かに御指摘のとおり、ここまで急激に減るというのはあまり例を見ないところではございます。これはあくまで、いじめの発生件数というのは、学校がいじめとして覚知し、認知を行った件数ということになります。そういった意味で、先ほどから御指摘があつてるように、まずいじめに対する教職員のアンテナというか感度、これを高く保つ必要がある。そうでないと、なかなか児童・生徒のいじめられているというSOSをきちっと受け止めることができないのではないかと思います。そういった意味からも、当然この数字は数値として減ってるという学校の捉えですが、本当にそうなのかということについても検証は必要かと考えているところです。

以上です。

○中村秀子議員

ありがとうございました。

では、いじめと不登校というのは、先ほど冒頭にも申し上げたように非常に深い関連があると思っております。不登校の件数について説明していただきますと同時に、いじめとの関連性についての見解をお答えください。

○鶴田智樹主任指導主事

過去5年間の不登校児童・生徒の推移について資料請求がございましたので、資料のほうを御確認ください。

町内において、年間30日以上欠席した、いわゆる不登校児童・生徒は、令和3年度から5年度まで横ばいとなっております。これは、全国、県が御承知のとおり顕著な増加傾向にある中、比較的、数値としては落ち着いた状況と言えるのではないかと捉

えております。

例えば、児童・生徒1,000人当たりの不登校数を見ると、先ほど申し上げた令和4年度の国の調査で比較をしてみると、県が1,000人当たり29.1人の不登校、国が31.7人であるのに対し、町は24.7人となっており、比較的低い数値に抑えられているということは言えるかと思えます。

ただし、御覧になって分かる通り、年間の欠席が30日未満の、いわゆる不登校傾向の児童・生徒については中学校のほうで令和5年度に増加をしておりますので、注視していく必要があるのかなと考えております。

また、調査結果から見える不登校の主たる要因、そういった調査項目があるんですが、生活リズムの不調、不安、抑鬱、学校生活に対しやる気が出ないなどが、小・中ともに高い割合を占めているところです。加えて、中学校になると学業不振などの割合が若干増える傾向がございます。

なお、町内において、これまでいじめをきっかけとして数日間欠席する事案等は確認されておりますが、今までのところ、いじめを原因として不登校となる、いわゆる不登校重大事態に至ったケースは認められていないところでございます。

しかしながら、全国、県内ではいじめをきっかけとして児童・生徒が不登校となる事案が発生しているところでございます。町内においても、いつでも起こり得るものとして未然防止や早期発見、早期対応に取り組んでいく必要があるかと考えているところです。

以上です。

○中村秀子議員

それでは次ですが、いじめの防止対策と次の早期発見、その後の対応について、まとめてでございますけれども、簡潔にお答えください。

○鶴田智樹主任指導主事

まず、いじめ防止の対策についてお答えをします。

まず、各小・中学校においては、いじめの未然防止、早期発見、事実確認、事案への対処等組織的に進めるために校内においていじめ防止対策委員会を設置しております。これは校長のリーダーシップの下、生徒指導主事、教育相談主任を中心とした相談体制を構築しているところでございます。

また、同時にいじめの未然防止においては、やはり児童・生徒がいじめに向かわない態度、能力を身につけるためにはどう働きかけるかという視点が大変重要となっておりますので、全ての教育活動を通じて、そうした心の教育も行っているところでございます。

続きまして、いじめの早期発見、その後の対応についてですが、まず早期発見に係る取り組みとしては、小・中学校ともに定期的な心のアンケート、これを行いまして、子どものSOSを早期に発見できるような手だてを打っているところでございます。特に中学校では、合併によって規模が大変大きくなりましたので、今後は1人1台端末を活用した心のアンケート、こういったものを実施しまして、全職員で生徒の心模

様を把握できるように準備を進めているところでございます。加えて、小・中学校ともに教育相談機関、こういったものを設けておりまして、子どもの思いを直接受け止め、小さなSOSを見逃さないような取り組みをしているところでございます。

いじめ発見後の対応についてですが、迅速に本人や関係者からの聞き取りを行います。事実関係の確認を行いまして、その確認された事実に基づいて、被害児童・生徒の心のケア、加害児童・生徒への指導、被害、加害児童・生徒への関係修復を図っているところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

アンケートをしたりタブレットを用いて実態を知るといふ、子どもは、顔色が悪かったり、食欲がなかったり、いろんところでシグナルを出していると思うんですけども、それを感知する能力というか対応力というのが先生方に求められると思うんですよ。強いて言えば、それが全てであると、紙に書かない子どもたちはたくさんいますからね。そういう、おかしいね、あの子という感性が必要なんじゃないかなと思うと同時に、本町でも、人権集会だとかいろんところで子どもたちの意見の発表があつたりしておりますけれども、その割には、このいじめの多さは何だろうと。いじめをなくそうとかというポスターがあつたり、発表があつたりしますよね。子どもたち、すくすく元気よく、いじめをなくして、いじめばすっぎんいかんね、傍観者じゃいかんねというふうな教育を受けているのにもかかわらず、このいじめの多い数字というのは一体どうすればいいんだろうというふうに途方に暮れるような感じがしますけれども、やはり人は人によって傷つき、人によって癒やされると言いますので、癒やす人材、傷つく人材もいますけれども、癒やす人材を、周りが見てて、先生の目というのは限られていますけれども友達目の目というのは無数にありますので、いろんところで感性の高い子どもたちをつくっていただくように、未然に、不幸な子どもたち、一生の傷になるようないじめの体験がないような子どもたちをつくっていただければと思っております。

次ですが、相談コーディネーターやスクールカウンセラーの対応の状況について説明してください。

○鶴田智樹主任指導主事

まず、教育相談主任の対応についてお答えをします。

各小・中学校の教育相談主任は、児童・生徒が安心して学校生活を送るための校内態勢を整えるコーディネーターとしての役割を担っているところでございます。具体的には、各小・中学校において教育相談主任が中心となりまして、定例で教育相談部会を実施して、気になる児童・生徒の情報共有、支援が必要な児童・生徒への対応、協議をしているところでございます。その協議の結果、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー等の専門家からの支援、働きかけが必要と判断される場合は、当該児童・生徒や当該御家庭への働きかけを行って、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーとつなぐなど支援に当たっているところでございます。そのような組織的対応

の要となるのが教育相談主任の役割となっております。

次に、スクールカウンセラーについてですが、令和5年度の配置実績としましては、小学校、スクールカウンセラーは年間508時間の配置であります。相談件数の実績としては、児童からの相談が235件、教職員から133件、保護者から140件となっております。また、その相談の中身についてですが、大きいものから3つ述べますと、心身の健康、保健に関する相談が103件、友人関係85件、家庭環境に関する相談が68件となっております。中学校への配置時間は年間384時間と令和5年度はなっております。相談件数は、生徒からの相談が249件、教職員から63件、保護者から57件でございました。相談内容につきましては、家庭環境に関する相談が75件、友人関係が67件、学業、進路に関する相談が61件というふうになっているところでございます。

以上のように、個別の相談を受けていただいておりますが、それだけではなく、学級に出向いてアンガーマネジメント、怒りの感情をうまくコントロールするための方法や技術を学ぶ授業などをしていただいたり、町の教育施設、不登校児童・生徒が通級するコンフォートスペース「あい」へ出向いていただいて、カウンセリングも行っていただいております。

以上です。

○中村秀子議員

ありがとうございます。今、ほとんどの保護者がスマートフォンを持って、多くの生徒もスマートフォンを保持しております。いじめとスマートフォンの関係をどのように捉えていらっしゃるのか、ほとんどのいじめが、今はスマートフォン、SNS上で行われているということです。無視したり、LINE仲間から外したり、LINE上で祝ったり、スマートフォンの中でいじめが広がっているということをどのように考えて、どのように対策をされているのかを伺いたしたいと思います。

○鶴田智樹主任指導主事

議員御指摘のとおり、スマートフォン等の普及によって、児童・生徒がインターネットを利用する機会が増加をしております。このことが、子どもたちの生活スタイルや人間関係づくりの面で大きな影響を与えているところでございます。

こうした中で、ネット上のいじめといった新しい形のいじめ問題が出てきていると捉えているところでございます。ネット空間での特性として、現実世界と比べて人の悪口を言いやすかったり、他人に同調しやすかったり、あるいはいじめがエスカレートしやすい傾向などが指摘をされているところでございます。また、ほとんどの事案が学校の管理外で起きますので、学校による把握も非常に困難となっているところでございます。以上のことから、児童・生徒への未然防止教育と啓発、家庭や地域と一体となった取り組みが一層重要だと捉えているところでございます。

現在、各学校におきましては、機会を捉えた情報モラル教育を継続的に行うとともに、家庭におけるスマートフォンの適切な使用等について御協力をお願いをしているところでございます。町教委としても、引き続き学校への取り組みへの支援、理解について協力依頼を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

スマートフォンについては、4時間以上スマートフォンを使っているという子どもたちが半数以上いたような調査を見たことがあります。4時間以上というと、寝るまでほとんどスマートフォンを離さないというような状況で、一体いつ家族と話したり、勉強したりするんだらうと。タブレット上で勉強をするというような世の中ですから、スマートフォンで有意義なこともしてるのかも、大事な、いろんなことをやっているのかもしれませんが、使い方によっては犯罪になったり、いじめになったりというようなことですので、今いじめの問題にしても、学校の勉強の問題にしても、学習にしても、電子機器、スマートフォンあるいはタブレットとどう向かわせていくのか、タブレットを通してほかの人とどう関わり合っていくのかというのが大きな課題になってきていると思います。

今、本当にターニングポイントに立ってるんじゃないかなと思いますので、シフトをそこら辺に置き換えながら指導をする必要があると思いますので、今後また、来年くらいに質問したときに、本来のいじめが激減して、報告がありませんと言っていじめの報告がほとんどないように期待したいと思います。

最後なんですけども、いじめ防止対策協議会の開催とその役割について、あと2分ですので1分少々でお願いします。

○鶴田智樹主任指導主事

校内いじめ対策委員会、協議会、いろいろ言い方がございますが2種類ございまして、1つは校内いじめ対策委員会、これについては、その都度起きた事案について、校内の職員、場合によってはスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを交えるときがありますが、その都度対応を協議する場となっております。

もう一つは拡大委員会というのがございまして、これは外部の方、PTAの役員の方であるとかを入れて年に2回行っているところです。これについてはもう少し大きな議論、学校のいじめ対策の方針であるとか、あるいは前年度の対応状況について議論を行う場となっているところです。

以上です。

○中村秀子議員

新しく中学校もできました。外側ばかりではなくて、学校自体が心地よい、子どもたちにとって過ごしよい場所になるように、教職員の皆さんあるいは保護者の皆さん、生徒諸君、また外部ではありますけれども、私たちも微力ながら全力を挙げて支えていきたいと思いますので、どうか子どもたちが幸せな学校生活を送れるように尽力をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで中村秀子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○片淵栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

発言の許可がありましたので、ただいまから質問いたしますが、諸般の事情により先に通告内容の取下げを行います。

大項目の1番、デジタル商品券及び国スポ・全障スポ応援商品券の発行についてと
していましたが、国スポ・全障スポ応援商品券の発行について取り下げて、またこれ
により、中項目2番を削除してほしいと思います。

それでは、大項目1番、デジタル商品券について、大項目の2番、どうする大雨の
ときについて質問します。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、資料として担当課か
ら説明資料2枚、持込み資料としてパネル2枚を使用します。

大項目1番、デジタル商品券の発行について。

5月1日付の佐賀新聞に、令和6年度の白石町の主な事業が掲載されており、その
中にデジタル商品券がありました。支給対象者は、18歳未満2万円となっておりますが、
これは白石町の課題である人口減少を子育て支援によって緩やかにする一つの施策と
して、私としては評価できるものと思います。しかし、本町で初めて取り組むデジタ
ル商品券は新しさを感じる一方、心配もありました。

それでは、デジタル商品券の内容、目的、金額、期間等について答弁をお願いしま
す。

○木須英喜保健福祉課長

それでは、私のほうから商品券の内容について御説明を差し上げます。

6年度の当初予算で予算措置をしております「子育て応援デジタル商品券給付事業」
について保健福祉課のほうより説明を行います。

予算額につきましては6,960万円、財源は全て物価高騰対応重点支援地方創生臨時
交付金、こちらを充当いたしております。この事業は、エネルギー、食料品価格等の
物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図り、生活を支援する目的のため新
規事業として計上をいたしました。

事業内容としましては、基準日におきまして住民基本台帳に登録されている18歳以
下の子どもの保護者を対象に、子ども1人当たり2万円のデジタル商品券を給付する
ものです。商品券の使用期間につきましては、9月から来年1月までの5箇月間を今
のところ想定をしております。ほかの市町で実施をされておりますデジタル商品券給
付事業のほうを参考にいたしまして、白石町でも、議員おっしゃられるとおり、白石

町で初めての試みとして今回計画をいたしております。

事業の実施につきましては、予算措置や事業の総括を保健福祉課、子育て支援ということですね。あと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これ財源ですが、この担当部署であります総合戦略課、商品券給付事業に精通をしておられます。それから、商品券の取扱事業者の取りまとめ、こちらのほうもまた新しい取り組みですのでいろいろ問題あるかと思しますので、商工会所管の商工観光課、この3課で協力をしてこの事業を推進していきたいというふうに考えております。

地元商工業者の活性化、それからキャッシュレス対応の開拓、それからデジタルを活用した住民サービスの着手など、この事業を契機にノウハウを構築していきたいというふうに考えております。

現在、デジタル商品券の発行ノウハウを持つ委託事業者の選定を行っている最中のごさいますて、できるだけ速やかにこの事業に着手していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

それでは、デジタル商品券に対応する、先ほどもありましたけれども、小売店の対応について答弁をお願いします。

○木須英喜保健福祉課長

小売店につきましてはですが、地元商工業者の活性化、それからキャッシュレス対応の開拓、デジタルを活用した住民サービスの着手など、この事業を契機にノウハウを構築したいというふうに考えていますので、お尋ねのデジタル商品券に対応する小売店については、今後行いますデジタル商品券の発行ノウハウを持つ委託事業者の選定後、対応小売店をいかに開拓していくか、またその方法について十分に協議をしていきたいというふうに考えております。

現在のところ、当初予算の段階で考えております方法といたしましては、まず子どもの保護者にスマートフォンでデジタル商品券を取得するためのQRコードつきの用紙を郵送いたしまして、登録によりましてデジタル商品券を取得していただきます。その後、使用の際は商品券取扱店として登録した町内事業所等の店頭のQRコードを利用者のスマートフォンで読み取りまして、金額を入力して支払いをする方法というふうになります。このため、これまで発行された商品券と同様に、対応いただく事業所等に参加の有無を商工会を通じて周知をすることというふうになります。

これまでの商品券と違う点についてですが、取扱店においてこのような方法が不慣れな高齢者の方が経営をされている店舗、また常時店頭にいないような形態の小売店舗もあるかと思えます。そういうことで参加を見送られる取扱店もあると思えますので、対象となる事業者等に説明会を実施するなど、取扱店の獲得に向けまして広報活動に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

商品券発行については商工会と連携し、また検討されて、白石町でいうところの大型店それから小型店に使用額に著しい格差が出ないように、配慮をよろしく願っています。

それでは、次の質問に入ります。

大項目2番、どうする大雨のとき。

佐賀県の梅雨入りは例年6月4日ですが、去年は5月30日でした。今年はまだ梅雨入りの発表があっていないので、誰もがいつになるのかなど空模様が気にかかっていることでしょう。また、5月28日の佐賀新聞によりますと、白石町に体操専門体育館ということがあってアピールされていますけれども、その横のほうに九州南部線状降水帯おそれ、気象庁前倒しで初の府県情報ということで、気象庁も取り組みが変わって、災害予防の在り方も大きく変わっているなということが分かります。

先にパネルの説明をいたします。

このパネルは、令和3年の大雨で被害に遭った家屋を表しています。令和3年は8月11日からお盆を挟み8月19日までの9日間、雨が長く降りました。総量は886ミリで、1日当たりにすると約100ミリ降った勘定になります。被害は、図が示すように、町内で1,136戸浸水がっております。内訳としては、床下浸水が1,004戸、床上浸水は132戸でした。

本題に入ります。

近年の気温上昇は、異常とか想定外とか言えなくなりました。その気温上昇で雨が降ることが多くなり、時には大雨となって私たちの生活を脅かしています。本町では、令和元年、令和3年に大雨被害がっております。3年では、住宅の被害で腰高以上の浸水があって避難者が出ました。また、浸水した家に残った者でもトイレが使えない、水が引いても廃棄物の処理、いろいろそういうことがあって心労や労力、費用がかかっています。このことで、これからの白石町を背負うであろう若者の中には、水につかるところに住みたくなとか、あるいは親は土地を持っていても、子どもたちに町内に住みなさいよと薦められない問題が出ており、これも人口減少の原因の一つになっていると思います。

また、町の基幹産業の農業では、農地の浸水で大豆の減収があり、作付を減らすなどと問題となっています。これを受けて、被害のあった家庭等に町は災害廃棄物の搬入や補助金の支援があり、その後に内水対策プロジェクトチームが立ち上がったという経緯があります。内水対策プロジェクトチームでは、近年の大雨経験とその対応で、本町が推進していた事前排水の効果を確証できたものと思います。

それでは、事前排水の要となるゲートの開閉で事前排水のためのゲートの電動化設置対策についてです。

町内河川のゲート役員さんは、ゲートを2つ、3つと持っている人もいらっしゃいます。基本、町から事前排水の経緯があってから活動しますので、労力、スピードそれに安全性を必要とします。このことから、ゲート電動化設置を100%にすることが必要であると考えられますが、現在のゲート数における電動設置について答弁をお願いします。

○吉村大樹農村整備課長

ゲートの電動化につきましては、操作員さん方の高齢化が年々進行していく中で、操作の省力化、また安全対策は喫緊の課題として取り組んできたところでございます。

それでは、資料請求があつておりましたので、資料に基づきお答えをいたします。

なお、資料は令和6年3月末の設置数で記載をしております。

まず、①のゲート電動化の状況を御覧ください。

町単独では、平成29年度から令和3年度までの5箇年で幹線地沈水路の主要ゲート、また末端ゲートを中心に24箇所の電動化の整備を行ったところでございます。

また、令和4年度からはゲート電動化の町の補助事業を活用されて、地元区等が主体となり設置された数が令和4年、令和5年度の合計で29箇所となっております。

それ以外でも、多面的機能支払交付金の組織、いわゆる農地・水活動により平成26年度から66箇所のゲートを整備されておりますので、現在合計で119箇所の電動化整備が行われているものと思っております。

次に、②の町内のゲート数でございますが、町内には地沈水路や用排水路に合計で899箇所のゲートがございますので、設置率としましては令和6年度3月末で③に記載しております約13.2%が設置率となると考えております。

以上です。

○岸川信義議員

ゲートの設置を上げるという意味合いで、今高齢化とかそういうことを言ってもらいました。町内に実はいろいろな問題があると思っておりますけれども、ゲート役員さんの成り手がないという問題もあつております。それはいろいろあると思っておりますけれども、やっぱり危なかつきにせんばならんということと、それからまた農業の担い手ということもあると思っております。その中において、実は多面的機能支払交付金、私今度初めてこの言葉知りましたが、通称農地・水の関わりが非常に大きいと。その通称農地・水の達成率は町内においてどれくらいあるのか、答弁をお願いします。

○吉村大樹農村整備課長

まず、資料請求があつておりました農地・水加入地域図ということで、別添令和5年度取り組み地域一覧により御説明をしたいと思っております。

図面に表示しておりますが、地区名と、緑色で着色した農地が農地・水活動に取り組まれている箇所でございます。逆に、着色のないところが住宅密集地や取り組みがされていない地域ということで御理解をいただきたいと思っております。資料の右下のほうに記載をしておりますが、町内の組織数は現在67組織、対象面積としましては田畑合わせて5,205ヘクタールとなっておりますので、取り組み率は91.6%と県内でも非常に高いものというふうになっております。

質問がゲート電動化ということでございますので、先ほど御質問の中でもお答えしましたが、農地・水活動においてもゲートの電動化に積極的に農地・水で取り組んでいただいているところでございます。農地・水活動を通じてのゲート電動化の設置に

つきましては、地元と農地・水活動が十分に協議をされまして設置をされているものと考えております。

以上です。

○岸川信義議員

先ほど説明がありましたこの農地・水は交付金事業で、例えば75%が町内に入ってくる仕組みです。それは国が50%、それから県から25%ということで、非常に町を潤す一つの要因でもあるかと私は捉えています。それにもって、使用すると農道それから水路、さっきあった水路での巻上機とかいろいろな方向に使われますので、ぜひとも残されたところも100%になるように加入促進をしてもらいたいと思います。

それともう一つが、農地・水自体にもいろいろ交付事業で3通りのことが書かれていますのでまだそこを3通りしてなかところもあると思いますので、そのところもまたしてもらって、ぜひ町内に交付金が下りるようによろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。パネルの交換をします。

このパネルは、町内の水系概略図です。通常、地図は北が上ですが、この地図では川の流れに沿いまして西が上になっています。杵島山、歌垣山が上になっています。町内にはたくさんの小水路と81本の地沈水路、青線で書いている須古川、廻里江川、只江川、有明水路、有明支線、白石川、六郷川、福富川と8本の基幹水路があり、このようにして本町の川は計画して作られたものが多くあります。

しかし、近年、只江川、廻里江川、須古川、白石川での川の延長や拡張など、そのような整備ができてないのではないかと。まず、排水体系が満足できるような計画図を作成したらどうか、答弁をお願いします。

○鶴田浩紀建設課長

白石町の排水対策につきましては、令和4年度に白石町流域治水対策として大雨等の災害から人命を守る、内水をためる、内水を流すの各項目ごとに流域治水対策メニュー及びその計画図を作成いたしました。排水対策について、このメニュー、この計画図を基に短期的、中期的、長期的に対策メニューの推進に現在、各種の事業に取り組み、進めております。排水が円滑にでき、白石町の大雨被害を最小限に抑えることができるよう、国・県等の関係機関と協議を重ねて事業の進捗を図っていきたいと考えております。

議員のおっしゃる排水体制計画図につきましては、この流域治水対策メニュー及びその計画図が排水対策の事業計画に応じた排水体系を示しており、これをもって排水体系計画図とさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○岸川信義議員

今、この地図を見てもらうと分かりますように、須古川それから廻里江川が繋がってとってもおかしなかよねと私は感じます。只江川、白石川が繋がってとってもおかしゅうはなかばい、そうあるべきじゃなかかなと感じます。というのは、非常に有明

水路ができてから福富の冠水がなくなりました。私たちの小さい頃は冠水があっただけですけれども、この有明水路ができてから、全部じゃなかですよ、やっぱり一部は冠水どうしてもあるところはありますけれども、ほとんどなくなっています。そういうふうになれば、いろいろ問題はあるんでしょうけれども、須古川、只江川、その途中にある地沈水路等も格上げしたりとかして、いろいろ考えていられると思いますのでさらに考えてもらって、流れるように、ひとつよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

事前排水訓練について。

事前排水をよりスムーズに行うには訓練が必要だと思います。事前排水訓練の長所として、ゲート員のけがのリスクが下がる、関係者が顔見知りになれる、これまでの認識を変えるきっかけになる、事前排水を行うことで排水を住民に周知できる、ゲートの故障箇所が分かり点検もできると。

当然、長所があれば短所があります。短所としましては、計画から実行まで時間とお金がかかります。関連する地域や参加者の理解が必要です。また、日程や時間調整も当然必要になります。それでも、訓練は必要だと考えています。答弁をお願いします。

○鶴田浩紀建設課長

大雨時の水路の事前排水をスムーズに行うために、毎年雨季前5月に用排水調整協議会を開催し、事前排水についての重要性とその効果、また今年の気象に関する資料などの御説明をさせていただいております。この用排水調整協議会は、区長さんをはじめ上流側、下流側の地域からそれぞれ排水操作員さんの御出席をいただいておりますので、これによりなお一層の連絡体制の強化が図られているものと思われま

す。また、このほとんどの水路のゲートにおいて、必要に応じて操作されてきた経緯もありますので、故障箇所や操作員の操作に対する危険箇所の把握も行われ、さらに地域住民の皆様への周知につきましても防災行政無線を利用し、水路の事前排水に関するお願いの放送をすることにより、十分な周知ができているものと認識いたしております。

参考までに、令和4年度は6回、令和5年度は7回の事前排水の放送を行いました。

以上のことから、改めて事前排水訓練は行うまでもないだろうと判断しているところですが、地域の実情に合わせて、住民の皆様主導によりまして訓練が行われることに関しましては特に問題はないかと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○吉村大樹農村整備課長

続きまして、農業用水確保の観点から事前排水訓練についてお答えしたいと思っております。

農業用水につきましても、日頃から地元用排水員さん方が地域の作付状況などを確認の上、適正に管理されているというふうに思っております。特にかんがい時期にお

きましては用水、排水ともに綿密なゲート操作をされるなど、年間を通して相当回数操作をしていただきながら適切な管理をしていただいております。認識しているところでございます。

このような形で確保されている用水でございますので、訓練により排水するとなりますと、どうしても捨て水をするということとなります。水路の水につきましては、どのような時期におきましても農業用水や防火用水という役割を持った地域の大切な水でございますので、訓練のための排水につきましては、操作員を含めた地域の皆様方や用水に関連する関係機関の十分な理解並びに協力が必要となりますので、町として積極的な推進はできないものと考えております。

しかしながら、通常時や大雨時が予想される場合の事前排水につきましては、上流、下流のゲート操作員さんたちの連携が重要でありますので、日頃から気象情報の共有や連絡網の整備など、地域内での取決めを行っていただくことがスムーズな排水作業につながるものと考えております。

以上です。

○岸川信義議員

なかなか訓練というと、訓練という言葉が聞いただけでも難しいところもあると思います。ですが、やっぱり一歩踏み出さんことにはできないという現実もありますので、これから私の地域で要望を、やっぱり町それから土地改良が関わらんことにはできませんので、もし訓練を要望するとした場合はどうでしょうか。答弁をお願いします。

○吉村大樹農村整備課長

それは地元のほうから、町のほうに訓練を要請するということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

先ほども答弁しましたとおり、まず用水確保の観点から申しますと、あくまでも土地改良区としましても通常の水路の用水というのは農業用水に必要な水というふうになりますので、その部分について町から積極的な事前排水の推進はできないものと考えております。

しかしながら、事前排水を含めた制水門の操作につきましては、どうしても上下の操作員さんたちの調整が必要でございますので、その分の調整につきましては、事前排水に限らず、それぞれのゲート操作員さんたちが連絡を取り合いながらされているものというふうに思っておりますので、特別、訓練という形でのゲート操作の現地での対応は必要ないということで認識しております。

以上です。

○岸川信義議員

地元から訓練をしたいとなっても、地元だけで水利関係はできません。水を流すということは、また水を持ってこんばいかんという問題が当然あります。それから、当然水を流すということは下のほうにも関係しておりますので、ゲートの操作を、お願

いばせんばらんわけです。その中で電動化になって、まだ一回も使うとらんとか、心配もあるばいとか、いろんなことが出てきとうわけですよね。当然、今度出てきました。そういうところを町に、訓練をしますから加勢してくれんかということについて質問したわけなんですけども。電動化設置をするということも含めて町の機運として、本当は私は令和3年にも要望しましたけれども、町内一円でしてほしいという希望はありますけれども、そら大がかりだろうと。そしたらどこからか掘り起こさんばいかんだろうということで、地区で訓練もしてみゆうかというそういう声が上がってききましたので、そういうことについていろいろ、水の確保とか、当然水を流す下のほうにも協力を願わんばいかんと、これは行政抜きにしては私はでけんと思うわけですよ。そのお手伝いはどうでしょうかということです。

○吉村大樹農村整備課長

先ほど議員がおっしゃいました、地元のほうでゲートの電動化の取扱いについて立ち会うということであるならば、その部分については可能かなと思っております。

しかしながら、用水を捨てるという事前排水の部分については、なかなか町から事前に訓練で捨てなさいということは言えませんが、先ほど申しましたゲートの操作説明に立ち会うということについては可能だと思っております。

以上です。

○岸川信義議員

いろいろ新しいことをすれば擦れ違いはあると思います。この総括を内水対策プロジェクトの統括官、副町長、お願いします。

○百武和義副町長

それでは、総括をとということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

まずもって、排水対策につきましては、日頃から各地域のゲート及び排水機場の操作員さん、そして区長さんはじめ関係者皆さん方には毎年大変な御苦勞をいただいておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げるところでございます。

先ほど議員からありましたように、今年は平年と比べまして遅くなっておりますけれども、北部九州も間もなく梅雨入りということになります。今年は雨が多いという予報のほうもあっております、心配もしているところでございます。

先ほど、議員のほうからどうする大雨のときということではいろんな質問、それに対する答弁をさせていただきましたけれども、今年も令和4年度に策定をいたしました流域治水対策計画、これを関係機関と連携をしながら推進をしていきたいというふうに考えております。

また、先ほどもお話あっておりました、先月5月に各地域で用排水調整協議会を開催して説明をさせていただきましたけれども、特に効果があります事前排水につきましては、操作員さんたちと密に連絡を取り合いながら大雨被害を最小限に食い止めることができるように今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、町民皆様方の御支援、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○岸川信義議員

いい返答を聞けまして、前向きに進んでいくものと思っております。

これをもちまして私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで岸川信義議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

13時52分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月11日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 大 串 武 次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事 務 局 長 中 原 賢 一